

## 計算書類に対する注記（法人本部拠点区分）

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品など…定額法

リース資産…該当なし

### 2 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職金制度は以下のとおりとする。

(1) 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会…退職共済事業

(2) 独立行政法人福祉医療機構…社会福祉施設職員等退職手当共済制度

### 4 拠点が作成する計算書類と拠点区分・サービス区分

当該拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりである。

(1) 法人本部拠点区分（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書〔別紙3（11）〕

### 5 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

### 6 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7 担保に供している資産

該当なし

8 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(単位：円)

基本財産の種類	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	9		9
合 計	9	0	9

10 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11 重要な偶発債務

該当なし

12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし